

# 令和6年10月1日から「ごみ処理手数料」を改定します (岩沼東部環境センター（ぽぽか）、亘理清掃センター)

ごみ搬入量の増加並びに近年の原材料価格の高騰や、人件費等の高騰に伴うごみ処理経費の増加を踏まえ、ごみの減量化と排出者負担の見直しを行い、下記のとおり岩沼東部環境センター及び亘理清掃センターへのごみ搬入に係るごみ処理手数料を改定します。皆様のご理解をお願いします。

ごみの種類	搬入主体・方法	改定後 (10月1日から)	現行 (9月30日まで)
①粗大ごみ ②もえるごみ ③資源ごみ ④有害・危険ごみ (タイヤ、畳、スプリングマットレスを除く。)	一般家庭・事業者が搬入	50kgまで 750円 50kgを超えた場合10kgにつき150円を加算	50kgにつき 500円
	代行運搬	50kgにつき 1,500円	50kgにつき 1,000円
	許可業者が搬入	10kgにつき 150円	10kgにつき 100円
畳 (1日10枚まで)	一般家庭・事業者が搬入	1枚につき 1,500円	上記区分のとおり
	許可業者が搬入		
スプリング マットレス (1日2枚まで)	一般家庭が搬入	1枚につき 3,000円	
	代行運搬	1枚につき 4,000円	
	許可業者が搬入	1枚につき 3,000円	

※タイヤの処理手数料は変更ありません。

※亘理清掃センターにはもえるごみ、プラスチック資源は搬入できません。

※代行運搬については、10月1日収集分から改定後の料金とさせていただきます。

(収集の予約が10月より前であっても、収集日が10月1日以降の場合は、改定後の料金になります。)

9月中は、混雑が予想されますので、計画的なご利用をお願いします。